



2月4日～ グアム税関申告書の完全電子化が開始

2月4日以降のグアムに到着便を対象に、入国時に必要な税関申告書の完全電子化が始まりました。これに伴い、機内で配布されていた紙の税関申告書は廃止され、「グアムデジタル税関申告書（EDF）」の提出が必須となりました。渡航者は事前にオンラインで申請を行い、申請完了後に表示されるQRコードを税関申告時に係官に提示する必要があります。

グアムデジタル税関申告書申請は、グアム到着の72時間前から事前申請が可能となっており、オンライン環境があればスムーズに申請手続きを進めることができます。

事前に申請を完了できなかった場合でも、グアム到着後、空港の手荷物受取エリア内に設置された記入デスクまたはグアムデジタル税関申請専用を用意したWi-Fiに接続することで申告手続きを行うことが可能。

※詳細はこちら

<https://www.visitguam.jp/planning/edf-jp/>

問い合わせ先

グアム政府観光局 info@gvb.or.jp